

インフルエンザ予防接種費用を 一部助成します!

対象者

接種時に鹿児島県内に住民登録のある人で次のいずれかの者

- ① 生後6か月から小学6年生まで
- ② 妊婦

実施期間

令和2年10月1日から令和3年3月31日まで（接種日）

接種方法

直接、医療機関へ予約してください。

接種場所

県と契約をしている予防接種の可能な医療機関等(予約時に確認)

助成内容

- ① 接種1回につき上限2,000円, 2回
- ② 接種1回につき上限2,000円, 1回

接種費用

医療機関にて、県の助成額を差し引いた額を支払うことになります。
市町村での助成がある場合は、お住まいの市町村分の助成額を差し引いた後の金額に対して、県が助成を行います。

※ 医療機関によって予防接種代金は異なります。



(例1) 予防接種代5,000円, 市町村助成2,000円の場合

5,000円-2,000円=3,000円

3,000円に対して, 2,000円の補助

(例2) 予防接種代5,000円, 市町村助成4,000円の場合

5,000円-4,000円=1,000円

1,000円に対して, 1,000円の補助

接種時に必要なもの

氏名・住所及び年齢の確認できる書類
(健康保険証, 運転免許証等)

母子健康手帳等



【～既にインフルエンザ予防接種済みの方へ～】

医療機関等において、インフルエンザの接種を受けられた方で、既に支払いをされた方は領収書等を添付の上、償還払いの手続きを直接、健康増進課に郵送により行ってください。

詳しくは、県のホームページをご覧ください。

県ホームページ：健康・福祉〉感染症〉予防接種情報〉

インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します!



QRコード

お願い

領収書は、接種された方の氏名、接種年月日及びインフルエンザ予防接種代金であることが明記されているものを御提出ください。